

NPO 法人エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワーク (骨子)

1. 目的

- (1) コンテンツ文化の振興とエンターテインメント産業の発展に貢献する。
- (2) エンターテインメントに関心を有する法律家 (通称: エンタメロイヤー) 及び関係業界全体のエンターテインメント業に関わる各種能力の研鑽を図る。
- (3) エンタメロイヤー相互間及びクリエイター並びに関係業界との間のネットワークを構築する。

2. 構成

- (1) 理事長 弁護士 (互選)
- (2) 会員 弁護士、弁理士、税理士、アーティスト、スポーツ選手、エンターテインメント業界関係者、学生、研究者、
- (3) 理事 弁護士、業界関係者など

3. 活動

- (1) シンポジウムの開催 (年1~2回)
- (2) 研修会 (月1回)
内容: 音楽、映画、漫画、アニメ、ゲーム、スポーツ又は放送など
コンテンツ業界等に関する契約実務、立法・判例の動向等
講師: 会員又は会員外の有識者

4. 会費

- (1) 正会員 (個人及び団体)
入会金 0円 年会費 10,000円
 - (2) 賛助会員 (個人及び団体)
入会金 0円 年会費 一口 100,000円 (一口以上)
 - (3) 学生会員 (個人のうち学生)
入会金 0円 年会費 3,000円
- ※シンポジウム等は無料